



愛知淑徳大学

ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES
Newsletter

第34号

URL=<http://www2.aasa.ac.jp/org/igws/index.html>発行年月日: 2012年10月15日
〒480-1197 愛知県長久手市片平9番地
Phone 0561-62-4111 EX 2498
FAX 0561-63-9308
E-mail: igws@asu.aasa.ac.jp

IGWS 第34号ニュースレター目次

- 第4期連続講座「キャリア・労働とジェンダー」開催 1
- 第1回「女性のキャリア形成」..... 1
- 第2回「<働く>ときの完全装備 —働く前に考えておくべきこと」 2
- 第3回「女性活用小国のカルテ —しあわせに働くために何が必要か」 3
- 学生感想文 4・5
- NPO 法人をたちあげる。 6
- 育児について日々感じていること —ジェンダー視点を含めて— 7
- 「あいち国際女性映画祭2012」に参加して /
 第26回定例セミナーのお知らせ 8

2012年6月14日、20日、28日に第4期連続講座「キャリア・労働とジェンダー」を開催いたしました。以下はその概要です。

第1回
6月14日(木)
長久手キャンパス

女性のキャリア形成

講師 福沢 恵子さん
(昭和女子大学客員教授)



連続講座第1回目は、ジャーナリストで財団法人女性労働協会専務理事、昭和女子大学人間社会学部現代教養学科特命教授の福沢恵子氏をお招きし、女性のキャリア形成についてお話を伺った。

福沢氏は、早稲田大学政治経済学部在学中に、女子学生で作る就職情報誌「私たちの就職手帖」を創刊し、初代編集長を務められた。卒業後は、朝日新聞記者を経て1990年、フリーランスのジャーナリストとして独立。「女性と仕事」を中心テーマとし、就業や人材開発などについて執筆、講演を精力的に行われている。以下、福沢氏のお話をまとめてみよう。

かつて職場では、女性を昇進させない、女性には職業訓練させないといった差別があった。しかし雇用機会均等法施行から26年。女性と仕事を取り巻く環境は大きく変化した。

よい点としては、女性の社会進出が進み、女性管理職の数もまだまだ少数派ながら、約2倍に増加したこと。しかし問題点も少なくない。若年層と並んで女性

の「非正規」労働は増加している。また第一子を出産後6割の人が退職するといった数字は、25年前と変わっていない。

こうした状況は、女性の労働力率のグラフを見れば明らかであり、「M字型」就業といわれる特徴を依然示しているのは、日本と韓国である。日本の場合、大きな理由のひとつとして、父親が育児に参加しにくい社会であることが挙げられる。子育て期の父親の労働時間は長く、男性の育児参加はまだまだ十分ではない。また中断再就職については、相変わらず困難なのが現状である。継続就業、中断再就職、短期就業、あるいは起業、フリーランスなど、働き方のスタイルはさまざまであり、それぞれに長所と短所はある。

さらに考えなければならないのは、これからの25年で変わる可能性のあること。具体的には、約40年間同じところで働くことが珍しくなり、転職が普通になる。出産などで退職しても再就職できる。男性ひとりの収入で家族を養うのが難しく、女性の収入が不可

欠になる。男性も育児や家事を担当する。そういった可能性である。

そこで「節目」の選択をどう考えるかが、重要なポイントになってくるが、あくまでも初志貫徹、それに加えてケース・バイ・ケース、基本的にドリフトというのが福沢氏のアドバイスである。



「ドリフト」とは、「漂流」という意味であり、状況優先の柔軟な対応を指す。あらかじめ決めたものを達成していくのがキャリアなのか。

自分も社会も変化していく中、キャリアには「プラン」だけでなく、「ドリフト」といった考え方もあってよい。ただし、「大きな方向性」はもっているべきという福沢氏のことばは、働く女性の未来に向けて大きな後押しとなる。

均等法第一世代が管理職に昇進する時期を迎え、働く女性にとって40代の意味が変わってきたという。ポジションよりも、自分の仕事に自信を持てるか。女性が自立したことで、選択肢はどんどん増えている。自分らしく働ける働き方はきっと見つかる。そうした希望と確信を抱くことのできた1時間であった。

(文責 IGWS 運営委員 森井マズミ)

第2回
6月20日(水)
長久手キャンパス

<働く> ときの完全装備 働く前に考えておくべきこと
講師 伊田 広行さん
(立命館大学大学院非常勤講師)



「社会はひどいです」と連続講座の第2回目は始まった。講師は、昨年研究所主催の定例セミナーで、身近な恋愛に潜むDVの問題についてご講演いただいた伊田広行氏である。伊田氏は、ジェンダーの観点から労働や貧困などの社会問題に取り組まれ、大学で教育職につかれていた時期もあったが、現在は大学での講師を勤めながら、執筆・講演活動や、ユニオンの活動も活発に行われている。

講演には1、2年生の姿も多く見られた。今後の生活に様々な期待を膨らませているであろう参加学生に、冒頭のようにはじまった講演会はどう映ったのだろうか。終わる頃には何らかの展望を提供できているのだろうか。個人的にも教員としても「どきどき」しながら、講演の展開を見守った。

まず、「ワーキングプア」「派遣切り」などが発生している労働環境と、それまでの時代の変化を、採択された法律や景気などをもとに振り返り、簡単に説明されたのち、「フリーター」への80年代から90年代の大人達の視線についても話された。いつまでもふらふら



せずに今の「やりたい」ことをあきらめ、できることから取り組み、正社員を目指すべきであると説教しつつも、そのためには面接で「やりたい」

ことをアピールせよという矛盾をはらんだ視線で大人達は「フリーター」を眺めていると指摘があった。社会の仕組みより



も、個人に責任を転嫁する視線を、大人達も社会や教育を通じて内包しているのだ。

そして次に、労働実態として、非正規雇用の増加や賃金格差、派遣切りなどの問題が紹介された。去年は、職場でのいじめの相談が4万6千件ほど全国の労働相談センターなどに寄せられているという。

以上のような労働環境の社会では、「あわせない生き方もある」と伊田氏は講演を展開する。格差社会で自分を守るためには、基本的な労働法の知識を身につけること、不幸にして不当解雇などが起こってしまった時には「ユニオン」が存在すること、具体的にどのよう闘うのかなどが紹介された。労働者の権利については、配布資料の穴埋め問題を参加者全員で解いた。伊田氏には、労働者の権利について未成年が就労前から学べるようにと工夫された共著作があるのだ。解雇や有給休暇の基本的な権利について、参加学生は詳しくなれたのではないだろうか。

「社会はひどいが、何とかなる仕組みもある。我慢してあわせすぎなくてよいのだ」が講演の最終的な

メッセージであった。社会と無関係に生きるのも苦しいが、「〇〇力」という言葉が氾濫する今の社会では、あわせすぎなくてもよいという選択肢は、心の拠り所となるであろう。講演の終わる頃には、私の「どきどき」感は飛んでいた。配布資料の最終頁に「(…) たましいを大事にして生きる」ことがアドバイスの一つとしてさりげなく書かれてあった。私自身、「たまし

い」を大切に日々生きているのだろうか。そう在りたいなど自然に前向きに思える余韻が、伊田氏の講演にはあった。厳しい社会に自分はどうか対峙し、どう生きていくべきか、個人的にも教員としても、糧となった講演である。

(文責 IGWS 運営委員 福本明子)

第3回
6月28日(木)
星が丘キャンパス

女性活用小国のカルテ —しあわせに働くために何が必要か

講師 竹信 三恵子さん
(和光大学教授)



今期の連続講座の最後は竹信三恵子氏による「しあわせに働くため」の処方箋であった。講師の竹信氏は東京大学文学部社会学科を卒業後、朝日新聞社に入社し、新聞記者の視点から日本の労働市場の変化を報道し続けてこられた。2011年からは和光大学にうつり、働き方の変容と貧困との関係や企業としてのマスメディアについて研究・教育を続けられている。

本講義は、1) 女性活用小国日本のいま、2) 女性の貧困元年と均等法 ~女性の低賃金・無償労働者としての活用が基本~、3) 女性の経済力目指した各国のワークライフバランス政策、4) 働く「なでしこ」大作戦 (2012年6月22日「女性の活躍による経済活性化を推進する関係閣僚会議」)、5) 幸せに働くための10箇条 の5つの内容から構成され、講演の冒頭部分で竹信氏は、ご自身の朝日新聞社での育児経験から、「女性の働きにくさ」を「自己責任」としてとらえるのではなく、「社会の仕組み」と考えることの大切さを力説された。

つづいて、GGI (ジェンダー・ギャップ指数) 等のさまざまな指数を用いて日本の「女性活用小国」ぶりを指摘し、少子化のため女性が働かなければ社会全体がやっていけない状況が来ているにもかかわらず、女性を労働者もしくは納税者として活用しようという政策がないため、社会保障の担い手が減り続けていると



いう現状が紹介された。その一方で、これまで労働力の中核として働き続けてきた男性の就業状況にも変化が生じ、特に若年層については正規雇用

から非正規雇用という雇用形態の移行が顕著に見られることも指摘された。こうした産業構造の変化への適応形態として「草食系男子」が出現したという。

また、女性の労働力を活用すべく制定されたはずの男女雇用機会均等法であったが、現実には働く女性をサポートする制度は整備されないままであり、男性と同様の長時間労働を女性にも強いたただけであった。本講演ではこのことが、年齢階級別労働力率においておにも30歳代の女性の労働力率が低下する傾向に変化が見られないことや、出産が原因で6割もの女性が退職を余儀なくされているという統計データをもとに明らかにされた。

では、こうした状況はどうすれば改善できるのか。竹信氏は、そのために必要なのは会社(労働)に対する人々、特に男性の認識を変えることであるとしながらも、それは非常に難しいことであり、まずは女性の活用を強制力をもって進めることが必要であるとする。実際にスウェーデンでは公的な保育施設を整備することによって、女性の労働をサポートし、税収や年金財源を確保することに成功している。またオランダでもパートと正社員を同一待遇にするワークシェアリングを導入することによって、女性を人材として活用することに成功している。こうした事例を示しながら、日本でも「特別な人」だけでなく、「普通の人」が働き続けられる環境を整備することの必要性を指摘し、そのうえで「幸せに働くための10箇条」として「自己責任」という言葉にとらわれず、自分を楽にする働き方への道として利用できるものをリストアップしていくことの必要性を提示された。

以上の講演内容は会場を埋めた150名あまりの参加者、とくに星が丘キャンパスの学生の過半を占める女子学生にとって切実な問題であったのだろう。竹信氏の話に熱心に耳を傾ける参加者の姿勢はそれを如実に示していた。

(文責 IGWS 運営委員 若松孝司)

連続講座 学生感想文

第1回 女性のキャリア形成

川上 佳代

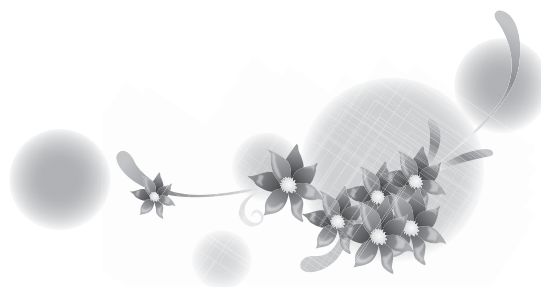
私は今回の講義を聞いて、女性だけでなく男性もキャリア形成について考えなければならないということ、社会のしくみとしても男女両方とも働きやすい形が望ましいのではないかと思います。

いろいろな働き方が選べるようになった今日、男性だけが継続就業型で長く勤めるという考えはもう古いのではないかと思います。女性のなかにはずっと同じ会社に勤めることを希望する人もいますし、男性のなかには中断再就職型を選ぶ人もいるかもしれません。また、これからの25年間で変わる可能性があることとして述べられていたように、転職などが普通になっていくかもしれません。今までの常識が、常識として成り立たない多様化した社会がもし訪れるとしたなら、それに合わせて考え方も変えていかなくてはならないのではないかと、私は思いました。男性だから、女性だからというよりも、一個人の人生を考えて自分がどのようにしたいのかを考える時代がきたのではないのでしょうか。

しかし、現在の社会のしくみのなかではどうしても限界があります。キャリアを考える上で結婚や子育て

などの節目が関わってきます。女性の中には子供を産みたい人もいれば、産みたくない人もいるかもしれません。もし、子供を産みたいと考えるのなら、男性の育児参加は女性のキャリアに大きく関わってくるのではないかと思います。実際には日本の男性の就労時間が長いため、他国に比べて育児に参加しにくいことを知り、両親が共に子育てに容易に参加できる社会ではないと感じました。その結果、女性が子育てを行うことにより、子育てへの負担が偏り、仕事との両立が難しくなり辞めてしまうのではないのでしょうか。日本も他国のように子育てシステムが整っていれば、様々な生き方を選択できる幅が増えるのではないかと、私は思います。

(本学文学部教育学科4年)



第2回 <働く>ときの完全装備—働く前に考えておくべきこと

服部 純佳

今回の講演は、現在にいたるまでの雇用環境と、社会に出てから受ける可能性のある不当な扱いにいかに対処していくかについてであったと私は思います。

なかでも印象に残ったことは2点ありました。

1点目は、成立した当時の男女雇用機会均等法に関することです。この法律が制定された背景等は現代社会の授業で習いましたが、その法律が骨抜きだったために正社員で男性と同じような仕事をしている女性に

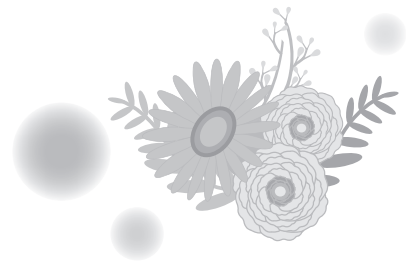
しか適用できない法律だったことを講演で初めて知りました。時代背景からしても、当時そのような女性は少なかったと考えられます。にもかかわらず、実質正社員女性のための法律だったことから、当時の政府はそこまで女性雇用に関する法律の制定に力をいれていなかったのではないのかなと思いました。

2点目は、職場で自身の権利を主張し、不当な扱いを回避する方法についてです。

今回は不当解雇への対処と有給休暇に関する知識についてでしたが、私はこの講演で、初めてアルバイトでも有給が取れることを知りました。知っていればそれ相応の手段で不当な扱いに対処できますが、知らなければ手の打ちようありません。そのため、自身の身を守れる方法を覚えておくことは、とても大切なのだと思いました。また、確固たる証拠の重要性も改めて実感しました。口頭で伝えられたことは、そのことに関して追求したとき、相手に誤魔化しという逃げる隙を与えてしまいます。しかし、確かな証拠があれば相手に言い逃れをさせず、しっかりと不当な扱いに挑戦することができます。かなり度胸のいることかもしれませんが、自身を守るためにも必要なことだと私は思いました。

現在3年生の私は、大学院に進まない限り、約1年半後には社会に出ることになります。現在の雇用状況や職場環境が厳しいことを今回の講演で改めて認識しました。マナー等を身につけることも大事ですが、厳しい社会を生き抜くための知識も身につけておきたいと思いました。

(本学人間情報学部人間情報学科3年)



第3回 女性活用小国のカルテ —しあわせに働くために何が必要か

本重 太基

私は今回の講演で初めて、ジェンダー問題が女性だけでなく、男性にも大きくかかわっていることを知った。それは講演の冒頭で竹信先生が話された、女性の働きにくさの裏側には男性の働きにくさがあり、それは「社会の仕組み」のせいだということだ。

世界の中での日本という観点で見たとき、日本は男女間の差別が大変大きいという。賃金格差はもちろん、仕事での女性の活躍度や参加率が低く、女性の意見はほとんど反映されていない。これは女性の非正規雇用者が多いことが原因だが、それは同時に日本の「社会の仕組み」のせいだということを知った。日本では、仕事と育児の両立が難しく、仕事を断念してしまう女性が多くいる。また、女性は再就職しても賃金が低く抑えられているため家計を支えることができず、男性に負担がかかり、男性の過労死や自殺の原因となっている。

こうした悪循環を示す日本に対し、スウェーデンでは女性の活躍度や参加率が高く、仕事と育児が両立できている。これは竹信先生のいう「社会の仕組み」の違いから生まれた結果だ。スウェーデンでは女性の参加を積極的に進めることで、女性を納税者としても利用して社会を回している。もともと日本と同じような状況にあったオランダでも、パートタイムと正社員の賃金を平等にして女性の経済力を上げた。こういったシステムを政府が導入したことにより、これらの国々

では女性だけではなく男性にも余裕が生まれ、心身ともに健康な状態を維持することができたのだ。

今回の講演で、女性と男性の問題は表裏一体だということに気付いた。育児は女性だけの問題ではなく、男性も仕事と生活を両立していくことが大切だと思う。また最後に竹信先生が話された「仕事力＝周りをうまく使って協力すること」という言葉が印象的だ。職場でも男女関係なく協力し、同じ目標に向かうことが重要だと感じた。今回の講演を生かし、将来幸せに働いて有意義な毎日を送れるように努力したいと思う。

(本学交流文化学部交流文化学科2年)



NPO法人を立ち上げる。

上野 喜代子

私が今回、この文をお引き受けしたのは、理事をしている NPO 法人から、代表で“男女共同参画事業連絡会”に参加し、“ジェンダー”について考える機会に恵まれたからでした。

大学を卒業し、本来の志望は叶えられませんでした。就職氷河期の中、某有名電機メーカーに潜り込みました。サービスセンターに配属され、一時、業績不振も経験しましたが、やがてバブル前期を迎え、大変忙しい日々を送りました。職種こそ男女格差はありましたが、その他はあまり差を感じずに、続々と出る新製品の知識、データを入れるコンピューターの操作の勉強、また、バブル崩壊で少々遅れましたが、デジタル時代の創生期で、LD・CD・MD が出始め、その仕組みの勉強などをはじめ、接客などの社会人としてのマナーや、どの仕事が一番重要かという臨機応変な段取りを学びました。これは今も役立っています。

日常業務をこなしつつ、研修も多くて、新人の頃一度急性腎盂炎になり、入院しました。退院の翌日からたまった仕事を片付けました。仕事は年々忙しくなり、転勤もし、責任も重くなりましたが、仲間にも恵まれ、楽しかったです。先輩には、既婚者もいましたし、インストラクターとして新人教育に携わったり、他のグループ会社にジャンプする方もいました。私もいろいろと将来を考えました。

結婚が決まった時、はじめて男女間格差と直面し、迷ったあげく、退職しました。仕事も家庭もおろそかにしたくなかったし、子育ては自分の手でしたかったし、夫の転勤に附いていけないからでした。(今ならどうかな?)

その後、3人の子どもに恵まれ、家を建て、引っ越して現在に至る訳ですが、結局夫には二度単身赴任してもらいました。

すっかり専業主婦になった私に転機が訪れたのは、3人目が生まれて2年後です。

長男の幼稚園に勧められて、行政主催の子育て講座に参加して、担当していたボランティア団体にスタッフとして入ったのです。その講座は保育士の資格をもつメンバーが託児をして、お母さんたちにゆっくり講座を受けてもらおうというものでした。講座も楽しかったし、家庭に支障のない範囲でやれるというのも

魅力でした。数年間大人向け講座・子ども向け講座・親子劇場・子育て情報誌の編集・発行などを主に活動していました。

平成15年に、行政の経費節減の方針により、様々な施設の運営が民間委託されることになり、支援されていたボランティア団体に NPO 法人資格を取って、指定管理者になるよう指導がありました。私たちは、それを受け、一つの児童館と併設の放課後児童クラブを任されました。2人が正規職員として働き、私を含むメンバーはパートで働きました。児童館・児童クラブで働くには、教員免許・保育士免許・児童厚生員免許が要りますが、他のメンバーは、研修を受けて厚生員の資格を取りました。私は学生時代、教員免許を取りましたので、有資格者として働きました。

10年経つうちに児童館は二つになり、児童クラブは三か所になりました。人の去来もあり、パート職員さんも30人を越え、私以外のメンバーは皆正職になりました。

私は、家庭第一ということもありますが、行政主催の生涯学習講座を担当しているのも月～土までフルに働き、行政指導の会議や研修まで参加するのが難しいのです。NPO になってから、会計士さん・税理士さん・他の NPO の皆さんなどいろいろな方たちと出会い、お世話になりました。おかげで今年東日本大震災支援の子どもフェスタを開催し、多くの絵本を被災地に送ることができました。また“男女共同参画事業”にもかかわることになりました。

様々な人と出会って、充実した日々をおくる私ですが、それもこれも、支えてくれる家族あってのことで、感謝しています。これからもいろいろ迷惑をかけると思いますが、頑張ります。

本学文学部国文学科 1983 年卒業
NPO 法人子育てネットワークあすなろ理事

育児について日々感じていること

— ジェンダー視点を含めて — 山本 周史



私がジェンダーを意識して家庭生活を送るようになったのは、一昨年前からのことです。きっかけは、2011年3月11日の東日本大震災でした。あの直後から私は、家族が震災に襲われた時に、どのようにして家族の生命を助け守ることができるだろうかと考えていました。それとともに、家族の生命を体力・肉体的に守ることができるのは父親の方であると強く思いました。妻にも問いかけたところ、頼りになるのは父親の方であるとの答えが返ってきました。父親の方と聞いたのは、父親の私の方だという意味を妻に確認するためでした。そして、母親は私の方ではないということ妻に言いたかったのです。当時、家庭内での私と妻の役割、つまり父親と母親の役割について疑問があり、まるで家の中に父親と母親が二人ずついるような違和感を私は持っていました。妻は某事業団の正規職員で、仕事は土日勤務や遅番勤務がありました。そして、結婚前から妻は、出産後も仕事を辞める気はないと言っていました。妻の勤務形態の都合で育児や家事をしなければならないことに多少の苛立ちを私は持っていましたが、平日は義母の助けもあり、実際は休日の育児や家事をやる程度でした。そのような私の育児や家事の負担よりも、子どもたちにとっての母親の役割、特に育児における母性の必要性や母親の存在が重要ではないかと考えていました。子どもが休みの日に仕事で家にいないのは、子どもが寝た後に帰ってくるのは、その時の私の認識では父親の方でした。このことを妻に問いましたが、子どもにとっての母親の存在と同等以上の、自身の仕事に対する強い思いを聞かされ、納得せざるを得ませんでした。妻の仕事に対するやる気を削ぐことはできないのですが、土日勤務や遅番勤務の度に疲れた顔で帰ってきた妻に、時には仕事をやめるよう言ったこともあります。以前は、母親がそこまでして仕事をしなければならないことに疑問を持っていました。しかし今では、仕事にやりがいを感じて取り組むといったことが、男女の違いなく重要なことであると考えています。ジェンダーに関する私の認識不足はあったと思いますが、家庭での母親であると同時に、女性が社会を構成する一員であることを考えるようになりました。子どもたちがどう思っていたかを、小学校へ上がる前に聞くことはなかったのですが、3.11後に聞いたところ、母性に対する寂しさや母親と接する時間の短さに対する悲しみはさほどのこ

とではなかったようです。それよりも彼らは、母親の仕事に対して頑張っている姿を誇らしく感じ、「お父さん、もっとお母さんのために家事を頑張りなよ」と言うてきました。被災者の方々には申し訳ないことなのですが、あの震災をきっかけに家庭の中での父親と母親の役割について妻と深く話し合うことができ、子どもたちの思いもわかりました。その後、私は考えを改めて育児や家事でも頼りになる父親を意識し、妻はそれまでよりも母性や母親の存在を気にしながら子どもたちと接し始めたように感じています。

前置きが長くなりましたが、私が育児について日々感じていることは、父親は男性にしかできないことを実践するという事です。以前勤めていた大学が幼児教育系ということもあって、幼児教育の現場を見てきましたが、男性の保育士や幼稚園教諭の必要性を言う園長の声が多いことを知りました。男性保育士の必要性の理由は、母子家庭や父親の育児参画の低下による、子どもにとっての父性の欠落とのことでした。女性保育士にはない父性の幼児期における重要性を意味することであり、男性の幼児教育への進出を願う声でした。幼児体育を担当していた私は、こと男子学生に対して、父性を意識した運動遊び指導を心がけるよう言い聞かせました。しかし、幼児教育を志望する男子学生に、いわゆる草食系男子が多いことには驚きました。草食系男子特有の優しさを活かすといったことを幼児教育への志望動機とした彼らの思いと、現場の必要性とのずれを感じながら指導したことを覚えています。また実際に、幼稚園等で幼児の体育指導をした際は、草食系男児が多いことを実感し、運動遊びにおける父性の重要性を感じたこともありました。このような経験もあり、幼児期における父性の重要性和草食系男児・男子の増加との関連性について、その他には女性の社会進出、晩婚化、少子化などの関連性についても考えてみたことはあります。その原因について容易に言及すべきではないと思いますが、私なりの答えは、これは父親の育児参画に問題の一端があるのではないかと思います。父親の育児参画において最も重要なことは、子どもと遊ぶことだと考えます。私が二人の息子の育児で実践していることは、遊ぶ中で父親の力強さを教え、時には家事をする姿も見せ、頼りになる男に育てることです。

本学健康医療科学部准教授

「あいち国際女性映画祭2012」に参加して 木原 明日香

私たちジェンダー研究会は9月2日、ウィルあいちで行われた「あいち国際女性映画祭2012」に行ってきました。「あいち国際女性映画祭」とは、国内外の女性監督作品を上映し、トークやシンポジウムを通して男女共同参画意識の啓発を図るとともに、映像制作に関わる女性の社会進出を応援する、という趣旨のもとに行われている映画祭です。今回私たちは、羊飼いの主人公が子どもの通学と妻の病気治療のためやむを得ず山を離れて町で魚を養殖する、という中国の新疆地区を舞台とした映画「牧夫、魚を飼う」を鑑賞しました。この映画は人と人との絆の大切さ、相手を思いやる気持ちの大切さなど、人が生きていく上で欠くことのできない大切なことがとても良く描かれており、とても心の温まる映画になっていました。



映画を見た後はこの映画を鑑賞しての意見交換会を、一般の方も招いて開かせていただきました。そして、40代から50代くらいの6、7名の一般の方たちに参加していただ

きました。皆の意見を聞いていると、私たち学生は人と人との絆の大切さについての意見が多かったのに対し、一般の方は映画と民族問題を結びつけたり、子を持つ身として主人公の行動に言及したりと様々な意見が出てきて、やはり世代によって映画を見る観点が違っているのだな、と感じました。また、「牧夫、魚を飼う」の監督、シャー・リーチェンさんも意見交換会の途中から参加してくださいました。映画を撮った監督さんの前で意見を言うのはとても緊張しましたが、このような経験はこれから先もめったにないことだと思いますし、貴重な体験になりました。

今回のような学生と一般の方が意見を交換し合える場は、あまりありません。私はこの意見交換会を通して、世代の違う方の意見を聞くことで得られるものがたくさんあることに気づきました。これからは学生と一般の方との意見交換のできる場をもっとあればいいな、と思います。



(本学文学部国文学科3年)

第26回定例セミナーのお知らせ

開催日程 2012年11月21日(水)11:10~12:40

憲法24条を知っていますか?—両性の平等と非暴力の礎

講師 中里見博さん(徳島大学准教授)

詳細につきましては、後日愛知淑徳大学ジェンダー・女性学研究所ホームページに掲載いたします。どうぞお気軽にご参加ください。

施設利用案内

どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。一人でもお友だちと一緒にでも大歓迎です!

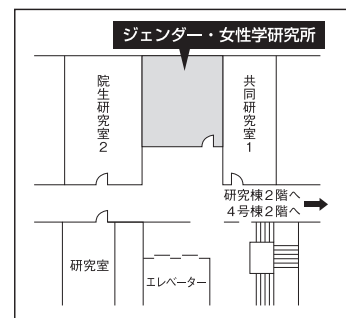
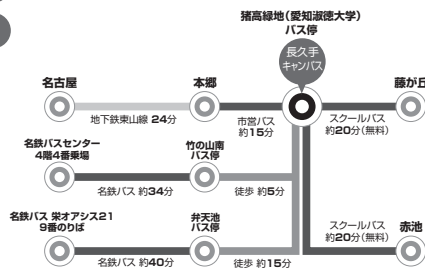
開室日 毎週月曜日～金曜日

開室時間 9:00～17:00

■長久手キャンパス8号棟 4階

場所 愛知淑徳大学長久手キャンパス8号棟 4階

案内図



編集後記

今号では草食系男子増加についてふたつの異なる切り口での論を得ました。ひとつは産業構造の変化への適応形態として(連続講座第3回竹信先生ご講演)、もうひとつは幼児教育との関連を示唆したもの(本学山本先生ご寄稿)。ジェンダー論・女性学・男性学では時代と文化によって変わると考えられている「男らしさ(男性性)」「女らしさ(女性性)」ですが、これらはアイデンティティに結び付くだけに取り扱いの難しいところがあります。男性の育児参加と男性性との関わりについて改めて考えさせられました。

「あいち国際女性映画祭」では本学学生たちが意見交換会をもちました。本学副学長の石田先生と所長も参加されました。(石河 敦子)

ASU・IGWS2012年度

運営委員

酒井晶代(所長兼) 佐藤実芳 高橋伸子
建部貴弘 西 和久 平林美都子
福本明子 森井マスミ 米倉五郎
若松孝司

事務担当

石河敦子